

# 住宅ローンアドバイザー



## テキスト受け取りと登録更新手続きのご案内

Webによる「住宅ローンアドバイザー」登録更新手続きをお申込みいただき、誠にありがとうございます。

更新手続きをいただく前に、以下の〈ご確認・注意事項〉をご一読のうえ有効期限満了日までにお手続きくださいますようお願いいたします。

すでに、テキスト到着前にマイページより「継続講習課題から登録更新料のお支払いまで終了されている方」は、同封のテキストのお受け取りのみとなります。

### 〈Webによる登録更新手続きの流れ〉



### 〈ご確認・注意事項〉

〈登録更新手続きをされる前に、マイページから登録情報をご確認ください。〉

・メールアドレスのご登録は、Webによるお手続きに必要な情報です。

①メールアドレスをご登録いただいていない場合

「マイページ」>「登録情報変更はこちらへ」>「メールアドレス変更」よりメールアドレスをご入力ください。入力されたメールアドレス宛てに【登録メールアドレス変更手続きのご案内】が送信されますので、メール本文の URL をクリックして登録完了です。

②住所、勤務先、メールアドレス等に変更がある場合

「マイページ」>「登録情報変更はこちらへ」より変更してください。

#### 【ご注意】

以下に当てはまる方は、Webによる登録更新手続きを承ることができません。恐れ入りますが郵送による登録更新手続きに変更となりますので、当協会お問い合わせ先までご連絡ください。

- 氏名変更がある方
- 旧姓併記を新たに希望される方、または旧姓の併記に変更が生じる方
- 登録者証の漢字表記をJIS第2水準以外で希望される方（例：高、崎）
- 登録者証の写真変更を希望される方
- クレジットカードを利用されない方

◇ 住宅ローンアドバイザー資格の登録有効期間は、3年間です。  
登録年月日および有効期限は、お手元にある登録者証（カード型）または登録者「マイページ」よりご確認ください。

◇ 〈お問い合わせ先〉

一般財団法人 住宅金融普及協会  
住宅ローンアドバイザー課 TEL 03-3260-7346（平日10:00～16:00）  
住宅ローンアドバイザー専用サイト <https://www.loan-adviser.jp/>



## <Webによる登録更新のお手続き>

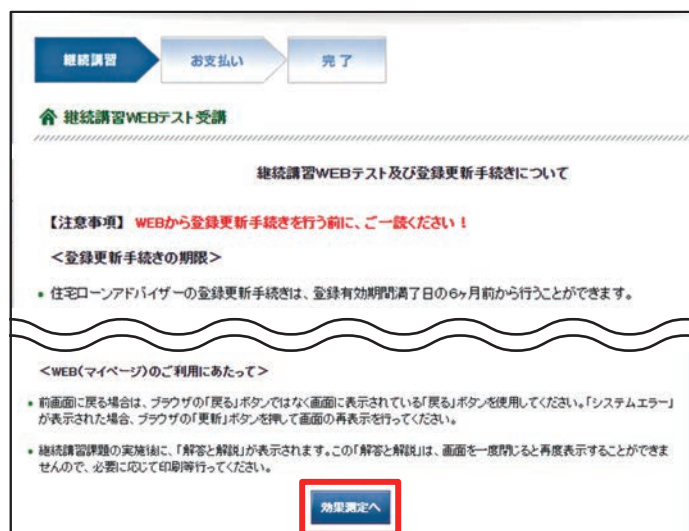
<ステップ①> ※各画面はイメージ画像となります。



マイページ画面へのログイン方法

- ・住宅ローンアドバイザー専用サイト <https://www.loan-adviser.jp/> (トップ画面) の左側欄に、「ユーザーID」(登録番号数字7桁)と「パスワード」を入力し、マイページにログインしてください。
- \*パスワードがご不明な場合は、「パスワードをお忘れの方へ」より照会してください。
- ・マイページにログイン後、【更新手続き】を選択してください。

<ステップ②>



- ・【更新手続き】を選択された後、「継続講習WEBテスト及び登録更新手続きについて」の画面が表示されます。
- ・画面上の注意事項を確認し、最下部の【効果測定へ】を選択してください。

<ステップ③>



- ・「継続講習WEBテスト」の画面が表示されます。
- ・テキストで学習し、継続講習課題を解答してください。問題数は25問、解答は右欄のラジオボタンで○×を選択してください。

<ステップ④>

問題18	情報保護法上の「個人データ」の提供は、第三者提供の例外として本人の同意がなくても行える。	<input type="radio"/>
問題19	個人情報保護法上の「個人情報取扱事業者」は、通信の秘密の保護(電気通信事業法第4条)など他の法令に違反することとなる場合、「保有個人データ」を開示しないことができる。	<input type="radio"/>
問題20	所有期間が10年を超える居住用財産を譲渡する場合、「3,000万円の特別控除の特例」と「長期譲渡所得の軽減税率」の特例は併用することができる。	<input type="radio"/>
問題21	建物を建築する場合の工事請負契約書や土地・建物を購入する場合の売買契約書には印紙税が発生するが、契約書の記載金額にかかわらず、税課の優遇措置はない。	<input type="radio"/>
問題22	住宅ローン借入者が入居した年の12月31日までの間に、家族とともに転居を理由に転居し、住宅ローン控除の適用期間中に再び元の住宅に居住した場合、当初入居した年に遡って住宅ローン控除を受けることができる。	<input type="radio"/>
問題23	住宅ローンの借入希望者が会社役員の場合、一般的に役員本人の収入を証明する源泉徴収票を借入先金融機関へ提出すれば足り、会社の決算書が必要になることは一切ない。	<input type="radio"/>
問題24	夫婦でそれぞれ住宅ローンを借入れ、住宅ローン控除を受けていたが、住宅ローン返済途中で妻が仕事を辞め、所得税の支払いが生じなくなった場合、妻は住宅ローン控除を受けることができなくなる。	<input type="radio"/>
問題25	親子ペアローンなど親子による住宅ローンの返済は、資金調達の選択肢が増えるメリットがある一方、一方の借入者の退職や死亡により返済計画の前提が崩れるリスクもある。	<input type="radio"/>

- 「継続講習WEBテスト」最終画面に、解答状況の確認画面が表示されます。未解答がないか確認してください。
- 解答を修正する場合は、【戻る】を選択いただくか、各問題番号を選択し、その問題の解答を修正してください。
- 解答に修正がなければ、【確定する】を選択してください。

<ステップ⑤>

継続講習WEBテスト採点

WEBテスト採点結果

合格です

継続講習修了日	令和5年4月11日
登録番号	*****
氏名	普及太郎
正答数	17/25
採点結果	<a href="#">ダウンロード</a>
解答・解説	<a href="#">ダウンロード</a>

- 「継続講習WEBテスト採点」の画面が表示されます。
- 合格の場合は、採点結果と解答・解説がPDFでダウンロードできます。解答・解説のダウンロードはこの画面のみ可能です。
- 合格の場合は、更新料のお支払い手続きとなります。【更新申請手続きへ】を選択してください。
- 不合格の場合は、画面に不合格の表示がされますので、改めて継続講習課題を解答してください。合格するまで何度でも行うことができます。

<ステップ⑥>

継続講習 お支払い 完了

申込規約

私は、住宅ローンアドバイザーの登録更新を申請するにあたり、次の「住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約」を理解の上、同意し、また、「住宅ローンアドバイザー登録規程」及び「住宅ローンアドバイザー倫理・行為規程」を了解し、これに遵守することに同意します。「インターネット利用規約」についても同意します。

(1)住宅ローンアドバイザー養成講座の受講及び登録に係る利用規約

令和元年住協規程第1号

第1条 目的と運用範囲

1. 一般財団法人住宅金融普及協会（以下「当協会」という。）が実施・運営する住宅ローンアドバイザー養成講座（以下「養成講座」という。）及び住宅ローンアドバイザーの登録及び登録の更新（以下「登録等」という。）は、消費者が適切な住宅ローンを選択できるように、消費者保護や説明責任を果たし、住宅ローンについての正確な商品知識、リスク、情報等をアドバイスできる者を養成し、支援することを目的としています。

2. 利用規約の同意  
本システムは、この規約に同意されていることを前提に提供するものとし、利用の前に必ずこの規約の内容を確認いただき、この規約に同意できない場合には利用できないものとします。

3. 利用環境  
本システムは、インターネットの利用を前提としたシステムであり、本システムを利用するため

- 登録に係る「申込規約」の画面が表示されます。
- 本利用規約等を確認し、【同意して申込をする】を選択してください。

<ステップ⑦>

**住宅ローンアドバイザーの登録更新について**

・登録の有効期間：現在の登録有効期間の翌日から3年間です。  
(以降も同様に3年ごとの更新となります)

・登録料：11,000円(3年間分、税込)が必要になります。  
※登録更新手続き、登録(更新)料等につきましては、変更する場合がございます。

・登録者証の発行：手続き完了後に、新しい登録者証を送付します。  
(手続き完了後、おおむね1ヶ月程度で発送します。)

次の場合、本システムからの登録更新手続きを行うことができません。  
お手数ですが、郵送による申請を行ってください。

- 氏名に変更が生じた場合
- 旧姓の併記を新たに行う場合または旧姓の併記に変更が生じた場合
- 氏名の旧漢字表記を希望される場合
- 登録者証の写真の変更を希望する場合

更新申請手続きを中止する      **決済手続きを行う**

- ・「住宅ローンアドバイザーの登録更新について」の画面が表示されます。
- ・内容を確認し、【決済手続きを行う】を選択してください。

**\*メールアドレスが未登録の場合は決済が完了しません。  
1頁くご確認・注意事項>①をご参照のうえメールアドレスのご登録をいただき登録更新手続きをお願いします。**

<ステップ⑧>

**更新申請入力**

クレジットカードについての注意点

1. ご利用できるクレジットカードは以下のとおりです。なお、一部の海外発行のクレジットカードはご利用できない場合があります。
2. お支払いは1回払いのみです。
3. クレジットカード名義人ご本人様がお支払い内容をご確認の上、ご入力ください。

VISA   MasterCard   JCB   AMERICAN EXPRESS   Diners Club INTERNATIONAL

クレジットカードの番号(必須) (半角数字)	<input type="text"/>	(ハイフンなしで入力して下さい。)
クレジットカードの有効期限(必須)	<input type="text"/> 月 <input type="text"/> 年	
セキュリティコード(必須) (半角数字)	<input type="text"/>	セキュリティコード
領収書送付の有無	領収書の送付を希望する	

戻る      **確認する**

- ・「更新申請入力」の画面が表示されます。
- ・本人名義のクレジットカードをお手元にご用意いただき、クレジットカード情報を入力し、【確認する】を選択してください。
- ・登録更新料は3年間で11,000円(消費税含む。)です。
- ・領収書は全員に発行します。
- ・登録更新料につきましては、変更する場合があります。

<ステップ⑨>

**申込確認**

※申込み内容の訂正を行う場合は、訂正したい箇所の「訂正」ボタンを押してください。

※当協会ではクレジットカード情報を保持いたしません。  
当協会サイトより決済代行会社を通じて各カード会社に送信されます。

登録番号	*****
氏名	フキウ タロウ 普及 太郎
決済方法	クレジットカード
金額	11,000円
クレジットの番号	●●●●●●●●●●●●●●●●111
クレジットの有効期限	01月 2032年
領収書送付の有無	領収証送付有

戻る      **更新申請をする**

- ・「申込確認」の画面が表示されます。登録情報に間違いがないか確認してください。  
誤りや変更がある場合は、【訂正】を選択し修正してください。
- ・登録情報の確認後、【更新申請をする】を選択してください。

<ステップ⑩>

お支払済      お支払い      **完了**

**更新申請完了**

更新申請が完了しましたので、登録されたメールアドレスに「更新手続き完了のお知らせ」を送信しました。申込情報の確認・変更等の際は、マイページより行ってください。

**マイページトップへ**

- ・「更新申請完了」の画面が表示され、更新手続きは完了です。
- ・おおむね1か月後に登録者証(カード型)と領収書が簡易書留にて発送されますのでお受け取りください。